

## 6 再編検討内容の対象道路の考え方

### (1) 再編検討内容と手順

都市計画道路網の再編検討は、再編検討の評価指標と基本道路網を照らし合わせ、問題区間の対策検討と未着手路線の必要性について検討を行う必要がある。

また、都市全体としての道路網ネットワークの妥当性を検証し、加えて、整備効果の高い路線を優先的に整備していくため、各路線の整備順位付けを行うことが必要である。(図6-1、2)

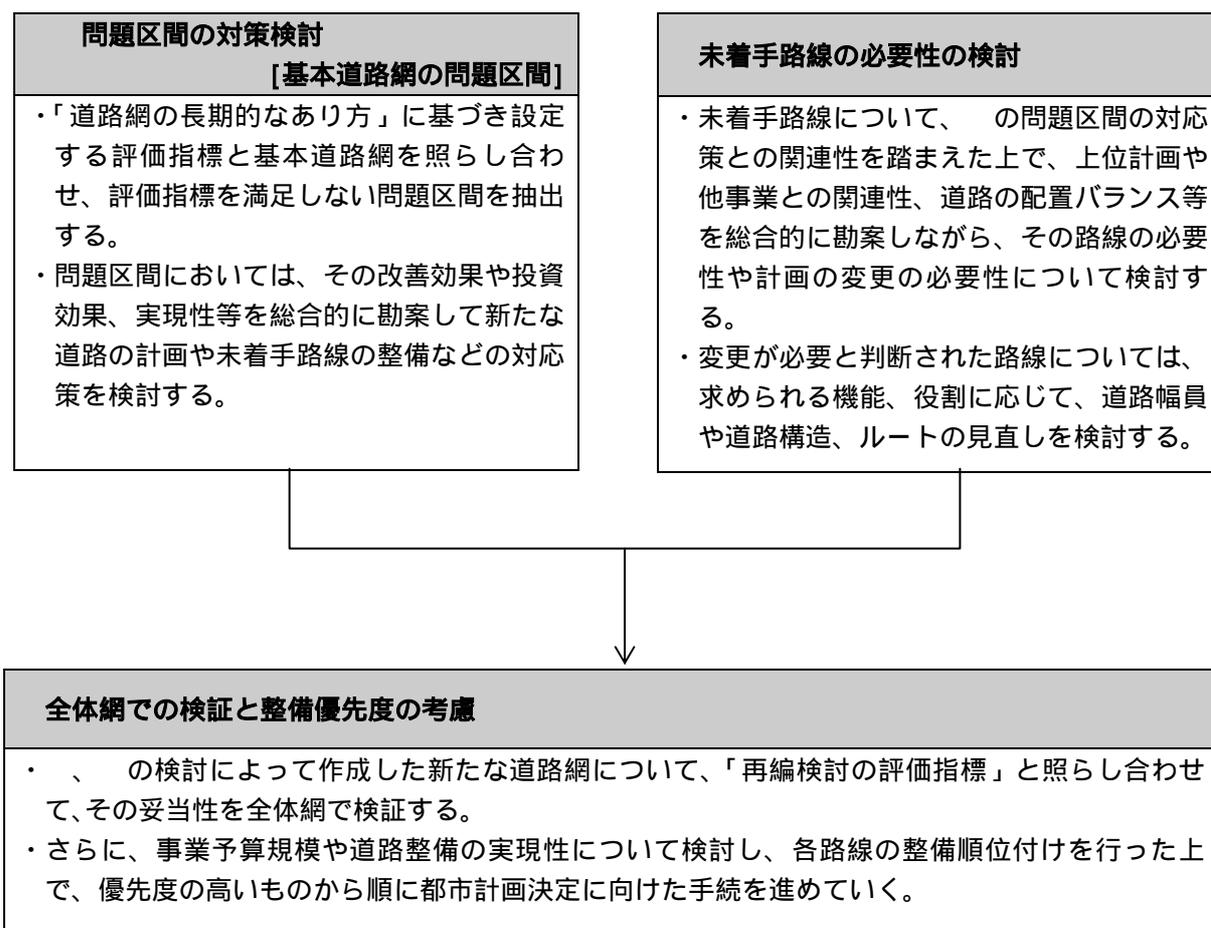


図6-1 道路網再編検討の内容と手順

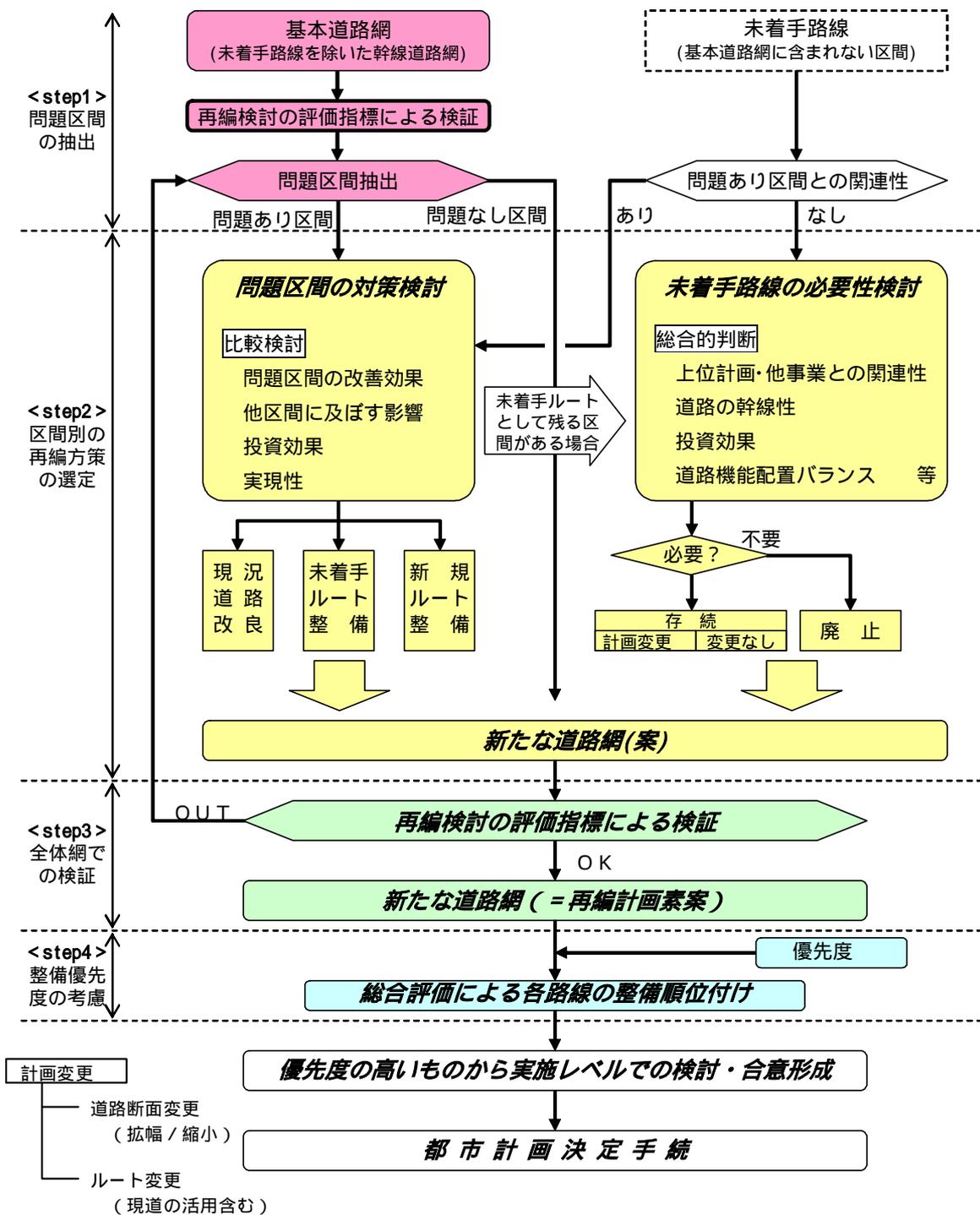


図 6 - 2 道路網再編検討フロー

## (2) 対象道路の考え方

再編検討の対象道路は、市域全体で都市の骨格となる道路を検討することから、都市計画上の道路種別である「幹線街路」を基本としながら、2つの検討内容別に以下のように区分して設定することが望ましい。

表6-1 対象道路の考え方

検討内容	対象道路
問題区間の対策検討 [着手済路線の問題区間]	<ul style="list-style-type: none"> <li>再編検討の評価指標による検証の結果、問題区間となった主要幹線道路、幹線道路（都市計画道路以外の道路を含む）。</li> <li>なお、補助幹線道路は、個別のプロジェクトや狭域の都市交通課題に対応するために計画決定される場合が多く、市域全体からの検討の必要性は低いことから対象としない。</li> </ul>
未着手路線の必要性検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線街路の未着手路線（補助幹線街路を含む）</li> <li>ただし、以下の路線については、今後事業化が見込まれるため、対象としない。               <ol style="list-style-type: none"> <li>平成元年以後に都市計画決定された路線</li> <li>今後10年以内に事業化の予定がある路線</li> </ol> </li> </ul>

注：対象道路と検討フローの関係は図6-4を参照

なお、自動車専用道路については、具体的位置や構造タイプなどはより広域的な観点からの個別検討が必要であることから、別途個別に検討することが望ましい。ただし、新規路線の提案において、その必要性が認められる場合においては、自動車専用道路として提案を行うこともあり得ると考えられる。

また、都市計画道路網のあり方及びその再編を検討するためには、都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する幹線街路の各々の路線について、機能や設定を明確にして区分する必要がある（表6-2）。

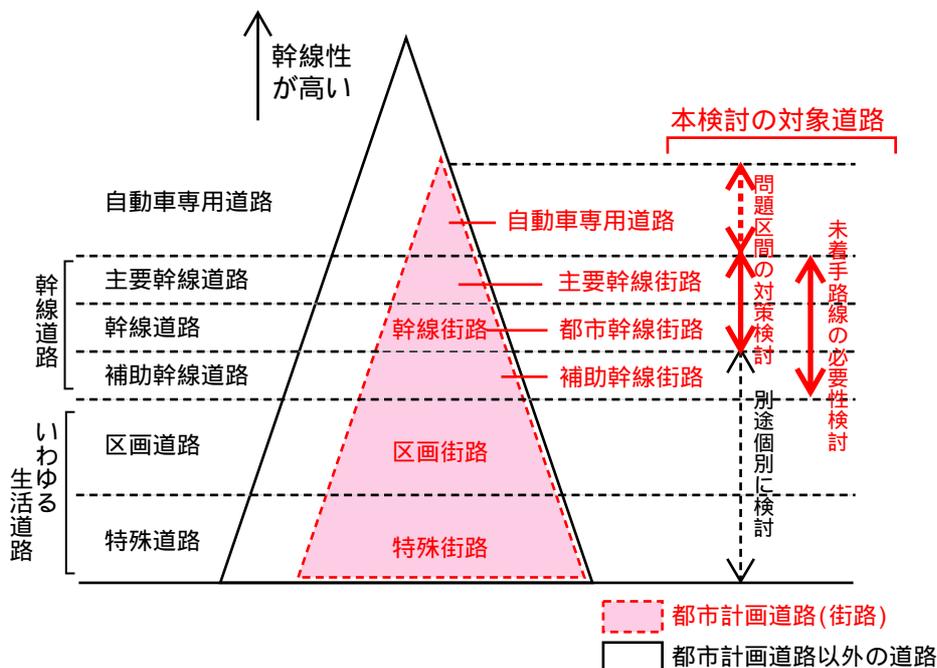


図6-3 検討対象道路の考え方

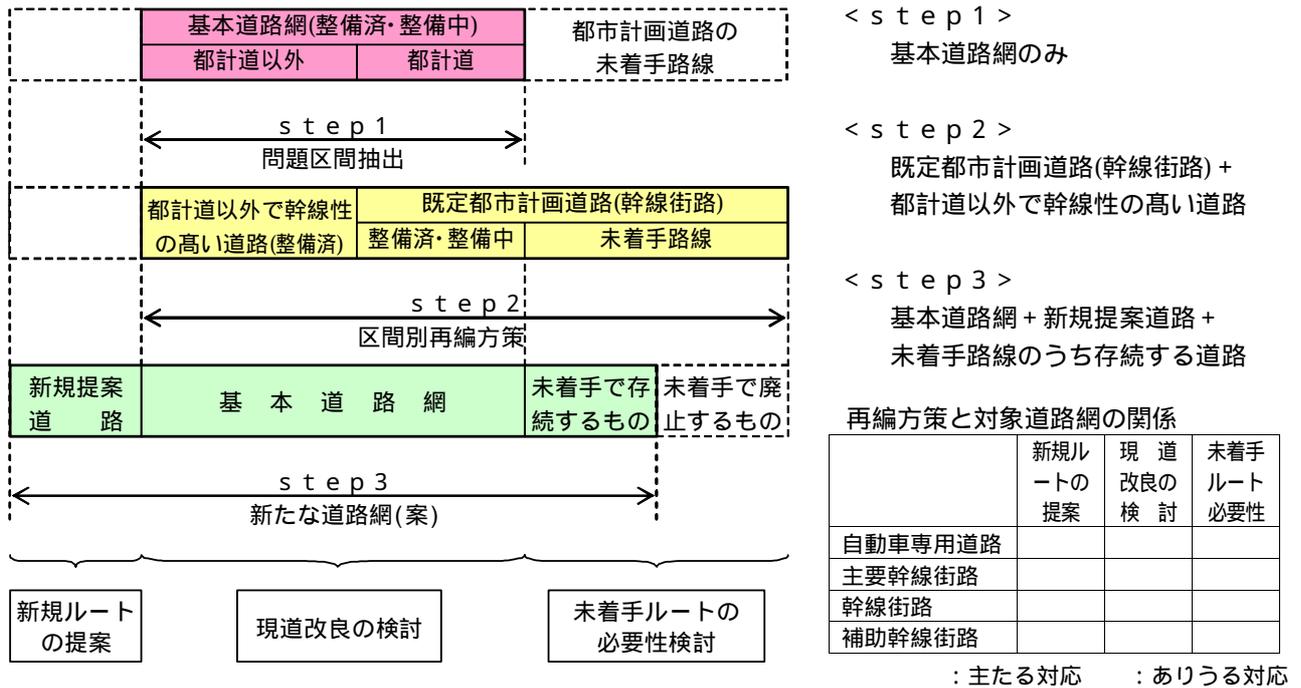


図 6 - 4 対象道路網と検討フローの関係

表 6 - 2 幹線道路の機能区分の考え方

1)主要幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市の拠点間を連絡し、自動車専用道路と連携して都市に出入りする交通および都市内の主要な地域間相互の交通を集約して処理する道路。</li> <li>特に高い走行機能と交通処理機能を有し、都市構造に対応したネットワークを形成するよう計画することが望まれる。</li> </ul>
2)幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市内の各地区、または主要な施設相互間の交通を集約して処理する道路。</li> <li>特に市街地内においては、主要幹線道路、補助幹線道路で囲まれた区域内から通過交通を排除し、良好な環境を保全するように適切に配置されることが望まれる。</li> </ul>
3)補助幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要幹線道路または幹線道路で囲まれた区域内において、当該区域の発生または集中する交通を集約し適正に処理する道路。</li> <li>区域内において、良好な都市環境を実現するため、区域内を通過する自動車交通の進入を誘導しないように配置することが望まれる。</li> </ul>

## 7 再編方策の選択方法

### (1) 問題区間の対策検討方法

基本道路網（未着手路線を除いた幹線道路網）を対象とした問題区間の対策検討は、以下のような評価方法により複数の対策案を総合的に評価して最適な対策案を選定することが望ましい。

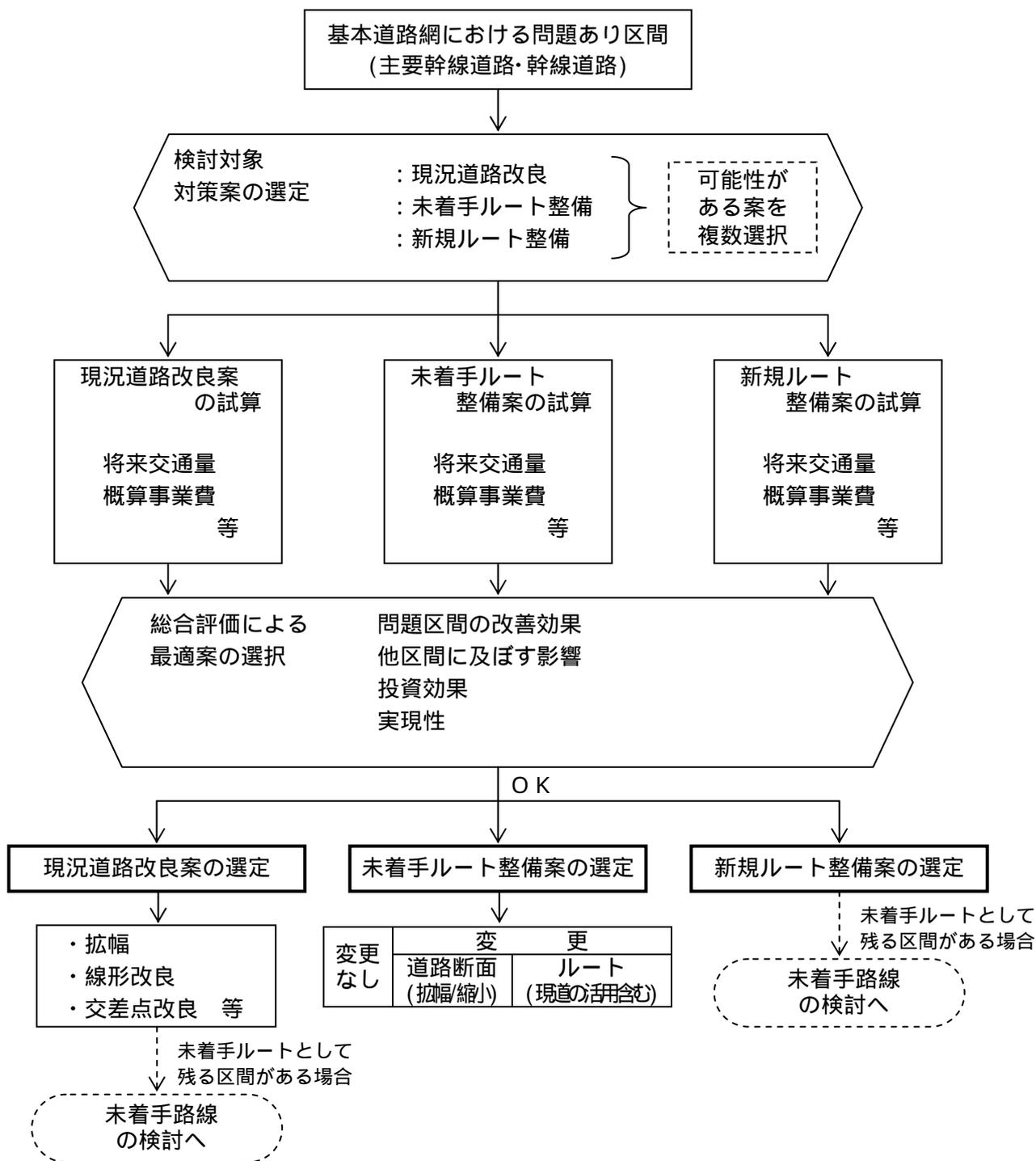


図7 - 1 問題区間の対策検討方法

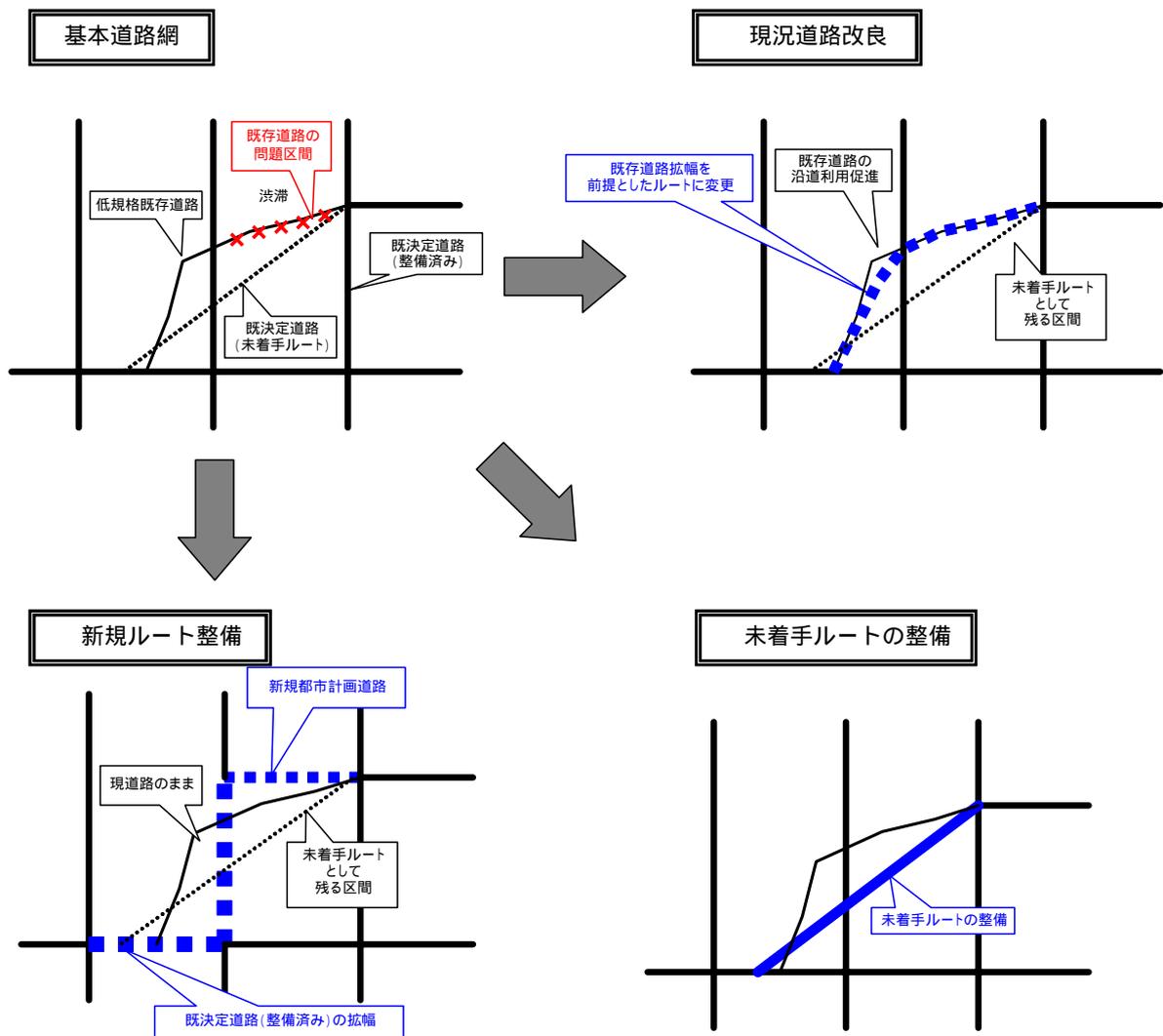


図 7 - 2 問題区間における対策比較検討のイメージ

## (2) 未着手路線の必要性検討方法

未着手路線の必要性検討は、以下のような評価方法により総合的に判断して、存続（変更なし、変更(道路断面・ルート)）もしくは廃止を選択することが望ましい。

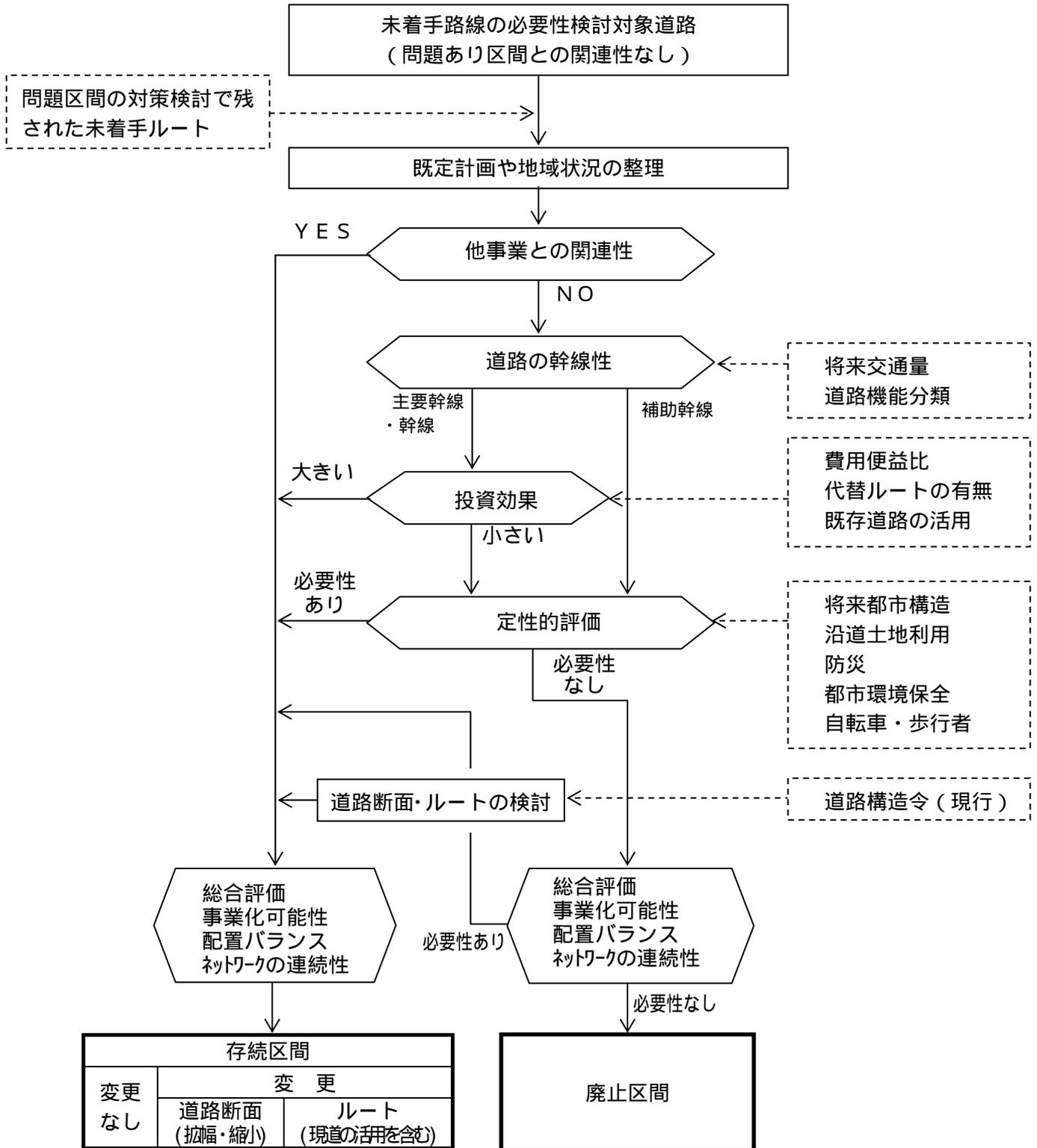


図7-3 未着手路線の必要性検討方法

## 8 合意形成・市民参加のあり方

道路網再編の検討においては、市民と行政の協働体制によって検討を進めるべきである。

そのため北九州市は、道路網再編の具体案にさまざまな意見や提案を取り入れるよう、学識経験者や市民代表等によって構成する検討組織を設置するとともに、検討段階での情報を市民にわかりやすく公表し、パブリックコメントの募集、アンケートの実施等により積極的に意見を収集して、その意見にどのように対応したかについても公開するべきである。

## 9 今後の進め方

今回、北九州市から諮問を受けた「北九州市都市計画道路網のあり方について」都市計画審議会では調査・検討したところ、再編検討の必要性が見出され、再編の方向性として「都市計画道路網の長期的なあり方」「都市計画道路網の整備方針」を、また再編検討の方法として「手順」「対象道路の考え方」及び「合意形成・市民参加のあり方」などの基本的事項について提案し答申として取りまとめた。

今後、この答申に基づき、具体的な再編検討を早急に着手すべきである。

また、都市計画道路を取り巻く環境は今後とも変化していくものと考えられることから、都市計画道路網がこれに対応しているか適宜検証していくべきである。